

さいたま市長 5 月定例記者会見

平成 23 年 5 月 13 日（金曜日）

午後 1 時 30 分開会

○ 進 行 それでは、記者クラブの皆様、定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。

 なお、インターネットライブ中継をごらんの皆様におかれましては、本日の記者配付資料を既に掲載しておりますので、あわせてご覧いただければと存じます。

 それでは、記者クラブ幹事社の共同通信さん、進行のほうよろしく願いいたします。

○ 共同通信 5 月の幹事社の共同通信といたします。よろしく申し上げます。

 それでは、記者会見の内容について、ご説明をお願いします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。定例の記者会見に先立ちまして、ちょっとこちらをご覧くださいと思います。「心はひとつ、ともに明日へ」、これは東日本大震災の被災地に対するさいたま市の応援メッセージでございます。

 最初の大震災発生後、既に 2 カ月が経過し、現地では懸命の復旧活動が続いておりますが、今なお大災害のつめ跡が生々しく残っております。

 折に触れて何度も申し上げておりますとおり、今回の災害の被害の大きさを思えば、復旧、復興にはこれから何年にもわたる息の長い取り組みが必要であります。その長い道のりを歩まなければならない被災地の皆様と心を一つに合わせて、今日よりもよりよい明日へ、さらに明るい未来を信じてさいたま市は被災地を応援をしていきたいと思っております。

市長発表

議題：「路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域を追加指定します」

 それでは、議題の説明に移ります。本日の議題は、「路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域を追加指定します」の 1 件でございます。

 さいたま市では、安心、安全できれいなまちづくりを推進するため、「さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例」を平成 19 年 6 月 1 日より施行しております。

この条例におきましては、路上喫煙が歩行者等にとって特に危険と認められる地域を「路上喫煙禁止区域」とし、環境美化の促進を図るため特に必要があると認められる区域を「環境美化重点区域」、具体的には空き缶等のポイ捨てを禁止する区域としております。

本条例に基づきまして、来る6月1日から宮原駅、東大宮駅、北浦和駅、武蔵浦和駅の4駅周辺を「路上喫煙禁止区域」及び「環境美化重点区域」に追加して指定することとなりました。

これまでは、大宮駅、浦和駅、南浦和駅の3駅周辺を「路上喫煙禁止区域」及び「環境美化重点区域」に指定し、環境美化指導員による巡回、指導等の取り組みを実施してまいりました。

この取り組みによりまして、このパネルにもありますとおり、ちょっと小さくて見えにくいかもしれませんが、区域内の路上喫煙率が条例施行前の平成19年5月には2.4%であったものが、現在では0.35%まで低下をするなど成果を上げているところでございます。

一方、施行から約4年が経過をし、指定区域以外の地域において、路上喫煙、ポイ捨ての苦情が数多く寄せられ、市民から市長への提案制度であります、「わたしの提案」におきましても昨年度最も多い苦情でございました。

そのため、従来啓発重点区域として巡回啓発を実施してまいりました宮原駅、東大宮駅、北浦和駅、そして武蔵浦和駅、この4つの駅を各駅の乗降客数、現在の指定区域との地域バランス、何より市民の皆様の要望を考慮し、新たに「路上喫煙禁止区域」及び「環境美化重点区域」に指定し、重点的な取り組みを実施することとさせていただきます。また、そのことで、安心、安全できれいなまちづくりのさらなる促進を図れるものと考えております。

各駅周辺の具体的な区域はお配りをいたしました区域図のとおりで、区域内では路上での喫煙、空き缶等のポイ捨てが禁止されます。実効性を確保するために、市の非常勤特別職であります環境美化指導員が区域内を巡回パトロールし、路上での喫煙、空き缶等のポイ捨てをしている方を指導いたします。指導に従っていただけない場合には、条例に基づき過料を徴収することもございます。

今後は、区域表示看板や路面表示シートなどの啓発工作物や駅頭キャンペーン、駅構内、公共施設へのポスターの掲示等、4駅の指定について積極的な広報、啓発活動を実施してまいります。

繰り返しになりますが、路上喫煙、ポイ捨てにつきましては、「わたしの提案」等、市民の皆様からの改善の声が大変多く、関心が非常に高い分野となっております。

今後につきましては、本来は指定区域以外の地域についても、路上喫煙は「しないように努めなければならない努力義務」、ポイ捨ては「禁止」と条例で規定をしておりますので、市報等による啓発や民間委託による環境美化啓発業務、路上喫煙・ポイ捨て防止啓発看板設置等の啓発活動によりまして、モラルの向上を強化、継続していくと同時に、人通りが多く、特に路上喫煙が危険である地域については、市民からの要望などを踏まえて新たな区域指定について検討していきたいと考えております。

安心、安全できれいなまちづくりのさらなる推進のため、市民の皆様におかれましては、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

- 共同通信 それでは、市長からの説明について質問をお願いします。
- NHK NHKです。
今浦和駅とかで、その「路上喫煙禁止区域」あると思うんですけども、その路上ではなくて、固定の喫煙所というのはまた別のお話になるんですか。
- 市 長 その区域内にも一応、あれは除外規定ということなのかな。
- 事務局 除外区域です。
- 市 長 除外ということで、一応その置いてある場所だけは喫煙ができるようにということで、特別に設けさせていただいている場所も、駅もございます。
- NHK 結局何かその駅のすぐ近くにそういった場所があって、人がたくさん集まっていることによって、路上喫煙にすごいつながる気がするんですけども、その駅の周辺全部をもう喫煙所自体の撤廃とか、そういったお考えはありますか。
- 市 長 現状ではまだ、既存、設置している場所等については、やはり移動してほしいとか、あるいは今お話のとおりいろんな声も寄せられておりますの

で、そういったことも含めて考えていく、検討していくことにはしておりますが、現状としてはまだそれを撤去するというところまでは考えておりません。

あと、新設するところについては、まだその辺についてですね、新たにそういった場所を設けるのかどうかについては、今検討しているところということでございます。

○ NHK 今示していただいているこの地図の中のどこかで、その除外の特別地区みたいなのを設けるかもしれない。

○ 市長 設ける可能性もあります。

○ テレビ埼玉 テレビ埼玉と申します。

市民の方からの要望が今回のことに関して多かったということですが、何件ぐらいの要望が寄せられていたんでしょう。

○ 市長 件数ですか。ちょっと待って。件数はわかります？。

○ 事務局 63です。

○ 市長 63件。

○ 事務局 去年です。

○ 市長 去年ですね。去年1年間で63件ございました。

○ 埼玉新聞 埼玉新聞です。

今回追加された4駅は、その苦情の多かった駅ということですか。

○ 市長 そうですね。特に武蔵浦和駅ですとか、北浦和駅ですとかですね、かなりその中でも要望が多かった駅でございます。

○ 埼玉新聞 あと、今後さらに市内の駅で路上喫煙禁止区域を広げていくというお考えがあるんでしょうか。

○ 市長 今後のちょっと推移を見ながら検討していきたいと思います。ただ、現状では、大体駅を毎朝利用されている方の7割ぐらいカバーができるという状況に今回の区域の拡大によってなるということもございますので、それを見ながらまた検討していきたいと思います。

○ NHK 済みません。環境美化指導員さんというのは、今いらっしゃるんですか。

○ 市長 はい、そうです。

○ NHK 今後どれぐらい増やされて、そのお金とかが結構かかるんですか。

○ 市長 現在はですね、平成22年度は10名でありましたけれども、今回の拡

大によりまして18名増員をして、合計で28名で実施をいたします。金額的には？（事務局に）

○ 事務局 環境美化指導員、こちら報酬ということで、警察官のOBをお願いして
ございます。お一人当たり（会見後削除）総額でですね、3,900万で
すね、1年間で。

そのほか民間の指導員の方、民間委託指導員の方をお願いするんですけ
ども、こちらが1,200万ほどで。

○ 市長 1つやり方を工夫していましてですね、今までは10名のうち全員がそ
の警察官のOBの方々だったんですけど、今回は1人は警察官のOBの方、
もう一人は一般の方という形で、2人組みということで、コストを少しで
も下げるといふ努力をさせていただいて、増やしたと、巡回をするように
しているということです。いかがでしょうか。

○日本経済新聞 済みません、日経新聞と申します。

今の警察の1人当たりの金額なんですけど、これ何にかかるお金なんで
すか。

○ 事務局 人件費です。

○日本経済新聞 人件費。警察のOBに関して、1人当たり3,900万じゃ、全部で…。

○ 事務局 いえ、14人の1年分ということでございます。

○日本経済新聞 14人の1年分で3,900万円で、民間の方が全部で1,200万円、
合計でしたら5,100万円になるということになりますでしょうか。

○ 事務局 そうです、はい。

○ 読売新聞 済みません、読売新聞と申します。

これ過料は2,000円ということなんですけども、この条例が施行さ
れてからですね、実際にこれ徴収はされている実績というのはどうなっ
ているのでしょうか。

○ 市長 現状としてはですね、過料が徴収するまでに至った経緯は今のところご
ざいませぬ。

○ 読売新聞 それ理由は、どういう理由。

○ 市長 基本的には過料を取って、とにかく取り締まっていくということではな
くてあくまでも指導を通じて、路上喫煙、ポイ捨てに対する認識を改めて
いただいて、モラルの向上につなげていただいて、安心、安全できれいな

まちをつくっていこうというのが趣旨でございますので、そういった指導で直るというケースがほとんどでございます。

ただ、もちろん指導させていただいても従っていただけない場合については、厳格に過料等を適用していきたいと思っております。

○日本経済新聞 済みません、もう一点、喫煙率の計算式を教えてくださいませんか。

○市 長 喫煙率につきましては、路上喫煙禁止区域に指定されております大宮、浦和、南浦和、3駅の周辺の各6カ所、合計18カ所におきまして、月に1回、3日間、朝の7時30分から8時30分までの間、定点観測をさせていただいて実施をして算定をしております。具体的には、各箇所を通過する歩行者数及び喫煙者数をカウントし、喫煙率を算定をしていると聞いております。

○日本経済新聞 分母が通過する歩行者で、分子が喫煙している歩行者の方ということで。

○市 長 はい。

○日本経済新聞 わかりました。ありがとうございます。

○共同通信 ほかに質問ございますでしょうか。

幹事社質問：「さいたま市誕生10周年記念事業について」

ないようですので、幹事社として代表質問をさせていただきます。さいたま市は、誕生から10年がたちましたけれども、3月に東日本大震災があって、何か影響が出た行事もあるかと思えますけれども、秋の行う予定の記念式典のほかに何か計画しているものや、改めてスケジュールを組み直したような事業があれば教えてください。

○市 長 それでは、お答えを申し上げたいと思います。

さいたま市は、平成13年5月1日に浦和市、大宮市、与野市の合併により誕生し、今年で10周年を迎えることとなります。

これまでの10年の発展の礎を築きました先達の英知と汗に、改めて感謝を申し上げるとともに、多彩な10周年記念事業を通じて、さいたま市のこれからの100年に向けた第一歩を、市民の皆様方とともに踏み出してまいりたいと考えております。

ところで、大震災から2カ月余りが経過したところでございますが、一

日も早い復旧、復興を願い、文化、スポーツ、音楽などの活動を通じて被災地でのボランティア活動、義援金の募金など、さまざまな復興支援の取り組みが全国各地域で行われております。

本市といたしましても、10周年記念事業を実施するに当たりまして、東日本の玄関口としての役割もあることから、被災地復興に向けた支援として、「心はひとつ、ともに明日へ」という本市の応援メッセージの発信や、各種イベント会場における義援金箱の設置、被災地より避難されて来られた方々のイベントへのご招待など、10周年記念事業を通じまして、本市と被災地の皆さんがともに元気になっていただけるような取り組みを、極力コストをかけず、効果的、効率的に、そして全市を挙げて積極的に実施をしてみたいと考えております。

10周年を記念した具体的な取り組みといたしましては、11月2日に大宮ソニックシティを会場として、都市イメージキャッチフレーズや区の花オリジナルナンバープレートの発表等を行う記念式典を予定しております。

そのほか、10月にはさいたま新都心周辺を会場として、社会全体による子育てを推進し、子供の社会参画意識を醸成する「さいたまキッズなCity」や市内事業者等との連携、協力を得て、さいたま市ブランドを発信する、「さいたま食のさい10」、ペットボトルのキャップにより各区の花の絵を作成、展示をする、「区の花PRエコキャップアート」、パフォーマンスや現代アートなどコンテスト等を行う、「フリーカルチャービレッジインさいたま新都心」など、小さいお子さんから高齢者まで、世代、性別を超えて多くの方々が集い、参加し、楽しむ「秋のさい10」を予定しております。そこでは被災地の特産品の販売あるいは郷土料理の提供などを検討しているところでございます。

また、さいたまシティマラソンでは、たまたま震災からちょうど1年後の来年3月11日開催を予定しておりますが、被災地復興支援をテーマとして実施をしてみたいと考えております。

このほか、本市や市民、民間事業者などが主催するイベントなど、約440件の記念事業に約500万人の方々に何らかの形でかかわっていただけることを目標としておりますが、このたびの震災による影響もあるか

と思いますが、市内外からできるだけ多くの皆様にご参加をいただきますようお願いするとともに、報道機関の皆様にもご協力くださいますようお願いをいたしたいと思います。

以上でございます。

幹事社質問に対する関連質問

- 共同通信 幹事社から1つお伺いしたいんですけれども、埼玉県の方にですね、避難してきていらっしゃる方が何となく福島県の方が結構多いような気がして、その地理的にとか、道路、電車の交通事情もあるかもしれないんですが、もともと住んでいらっしゃる方も多いかもしれませんが、どの程度その福島県とかとですね、埼玉県の結びつきがあるのかということをやっと知りたいなということが1つと、あとその引き続き県内に避難していらっしゃる方に向けて特別、今おっしゃったような事業で何か重点的に行うというか、その方たちを含めて、ないしはその方たちのために何かやるというようなことは中に。

- 市長 まず1つは、福島県との絡みでいうと、ちょっと具体的なデータはございませんけれども、1つは恐らくさいたまアリーナに避難をされてきた方々の大半が福島県から、やはり原発の絡みでですね、避難をされてきた方々が多いんじゃないかと予測をしておりますけど、特にその後、さいたま市の片柳コミュニティセンターで受け入れた方々も福島県のいわき市ということで、ある程度コミュニティをなるべく壊さないようにということで、そういった方々を中心に受け入れたというようなこともあるかと思えます。

あと、通常のさいたま市と福島県の関係でいうと、災害協定について福島市と多分結んでいた部分はございますけど、具体的にどのぐらいその福島出身の方々が住んでいらっしゃるかということについては、ちょっとデータが多分ないんじゃないかと思えます。

ただ、ちょうど東北のほうから東京に来る道路の沿線ですので、比較的さいたま市も東北地方出身の方々もたくさんいらっしゃると思っておりますけども。

あともう一つは、現状としては、10周年記念事業については、今申し

上げましたとおり義援金あるいは既存の予定しているイベントの中で、この被災地の支援をするための応援の企画あるいはコラボレーションができないかというようなことで検討を進めておりますけども、今後また独自に応援していくためのイベントについては、詳細が詰まった段階でお知らせができると思いますけど、今ちょっとまだ詳細に詰まっている部分がまだございませんので、ご理解いただければと思います。

- 共同通信 ほかに質問がなければ、自由にご質問をお願いします。

その他：「さいたま市の独自色について」

- 埼玉新聞 さいたま市10周年の関係なんですけれども、先ほど市長は、これからの100年とおっしゃいましたが、同じ首都圏にある横浜市や千葉市や川崎市などと比べて、どういうところで独自色を出していきたいとお考えなんでしょうか。

- 市長 そのまちづくりとしてということですか。

- 埼玉新聞 ええ。

- 市長 ほかの首都圏にあります政令指定都市と比べると、相模原は内陸部でございますけども、さいたま市も千葉市あるいは川崎、横浜と比べると、内陸型の都市であるということが1つと、やはり何といても東北地方あるいは上越、信越方面の交通網の要衝になっているということが大変大きな特徴の1つだと思っております。

その特徴をこれからどうやって生かしていくかというのが大きなポイントだと思っておりますので、その中で今回震災がありましたけれども、そういう意味では東日本のまさに首都圏に向けての玄関口になっているのがさいたま市だと思っております。それらの東日本の出身の方々も多いと思っておりますし、その復興に当たっても、そういった被災地をしっかりと応援をしていきたいという思いもあります。

それから、これからの100年に向けてという意味では、まさに東日本の玄関口になっている都市として、どう発展をしていくか、どういうまちづくりを進めていくか、これが大きなポイントだと思っておりますので、今後、企業誘致あるいはいろいろ都市づくりなどについても、そういった視点をしっかりと盛り込みながら計画をつくっていききたいと思っております。

す。

- 埼玉新聞 どうしても内陸都市というのは港がないという欠点がありますけれども、それを補う意味で、鉄道というのを中心にしたいというお考えなんですか。
- 市長 そうですね。港というのは海の港もありますし、空港という港もありますけど、陸地の、ある意味ではさいたま市は鉄道という港みたいなものがあると思っておりますので、そういう意味では大変大きな力を持っている陸の港がさいたま市にはあると思っておりますから、それを大いに活用していきたいと思えます。

その他：「富山県の焼肉店で発生した集団食中毒の関連について」

- 東京新聞 富山県ですね、焼肉店で出ました生食用のユッケの関係でお伺いしたいんですが、ちょっと数点伺います。
まず1点目、県のほうで生食用のお肉を扱うお店は届出制にすることを今後検討すると言っているんですが、さいたま市のほうでは、管理する立場から、そういったような何か特別なものを、対応というのはお考えになりますか。
- 市長 そうですね、現時点のことでちょっと申し上げますと、5月5日に、5日付で厚生労働省から通知が出まして、それを踏まえまして、6日から保健所が市内の飲食店、食肉販売店等で生食用の食肉を取り扱っている施設を対象に、国が定めた衛生基準への適合性等の確認などの緊急監視を今行っております。
それで、加えて例年6月に実施をしております夏の食中毒予防対策を前倒しをしまして、生食用の食鳥肉を取り扱う施設も含めて、その対象施設とさせていただいております。
12日現在の数字で言いますと、対象施設は627施設でございます。そのうち203施設については、実際にはそういった生食の取り扱いを行っていないと聞いておりますけれども、そのうち立入調査を実施した施設が142施設、うち生食用の牛、馬肉の取り扱い施設数は88施設、うち衛生基準に適合せず指導した施設数は61施設ということになっております。
また、5月の10日から食肉、食鳥肉の生食をしないように市のホーム

ページ、トップページでございますけれども、市民に呼びかけているほか、5月中旬に市内全小中学校の保護者に対しまして、注意喚起のためのリーフレットの配付等を行うこととしております。

そして、先ほどご質問があったとおり独自の規制ということについてでありますけれども、県は届出制など独自の規制を考えているようでございますけれども、また国においても食品衛生法に基づく生食用の食肉に関する衛生基準、あるいは罰則等の徹底を、制度を検討していくという方針が出されておりますので、こうした状況も踏まえて、市としてより実効性のある対応策を打ち出していきたいと思っております。現状としては、少し国の法改正等の影響もあるかと思っておりますので、それらをちょっと踏まえながら検討していきたいと思っております。

- 東京新聞 あわせてですね、富山でその当該の問題だったお肉というのが埼玉県のと畜場で、さいたま市の食肉市場からというお話があるんですが、これが市場のほうに伺ってみると、牛の固体識別番号を出していただけないということで、これがまずなぜ番号が出ないのかという、具体的になぜ出せないのかという理由をちょっとお伺いしたいんですが。
- 事務局 個人情報に含まれる部分が入っていますので、そこはお答えしておりません。
- 東京新聞 ということなんですが、実際はそのお肉はさいたま市と、あと川口ののがあって、川口のほうは識別番号が出ているという状態はあるんですね。
さいたま市が、まず情報公開日本一をうたっているということ、それから立法趣旨から言って、これはBSEの狂牛病の関係があって消費者の保護ということで出したんで、これは出してもいいんじゃないかと。個人情報というのであれば川口も出ないはずなので、このあたりを市長のツルの一声で出るのではと私は思うんですが、出していただけないでしょうかというか、なぜ出さないのか。
- 市 長 ちょっと川口のほうの状況をまだ把握をしておりませんので、それはちょっと後ほどのお答えでよろしいですか。
- 東京新聞 検討して、もしよろしければ、ぜひ出していただきたい。
- 事務局 固体識別番号の制度自体、個人情報は任意ということになっていまして、その任意の情報を善意の形で入れた方に対して、今回の騒ぎの中に巻き込

まれるのがいかなものかと考えて、現在出しておりません。

- 東京新聞 それは、消費者保護よりも上回るというお考えということ。
- 事務局 いや、それとは別（の問題）だと考えています。
- 東京新聞 市長のほうでご検討はいただけるかと……
- 市 長 いずれにしろ、川口の状況がちょっと私どもは把握、理解しておりませんので、その上で。
- 埼玉新聞 関連なんですけれども、入荷元となっているさいたま市の食肉中央卸売市場への今後の検査とか指導を強めていくというようなお考えはありますか。
- 市 長 ちょっと担当から。
- 事務局 市場について……と場の中の検査でしょうか。
- 埼玉新聞 そうです。実況見分がありましたよね。あって、食肉処理場の実況というのは調査されたと思うんです。立ち会われたと思うんですけれども、今後市として独自にですね、検査、指導を、体制を強めていくというような予定があたりかどうかを伺いたいんですが。
- 事務局 まだ感染ルートとしては特定されておりませんので、現在のところ考えておりません。

その他：「国家公務員給与の10%削減について」

- 埼玉新聞 先日政府がですね、国家公務員給与の10%程度削減とですね、それを東日本大震災への復興財源に充てるというような考えが示されたんですけども、これは地方公務員にも今後波及してくるのではないかと思います。市長はどのようにこの件についてお考えなんでしょう。
- 市 長 そうですね。現状として、まだちょっと政府のほうでもきちっと方針がまとまっていないとも聞いておりますので、いずれにせよそれらを踏まえて検討していくことになると思いますけれども、今後その復興支援、あるいは災害に強いまちづくりをどのように進めていくかということとセットで私たちとしても考えていかなくちゃいけないことだろうと思っておりますので、国のそういった動向も踏まえつつ、さいたま市としてどうやっていくのかということの中で考えていきたいと思っております。
- 事務局 補足でございますが、国のほうは、きょうから職員団体のほうとの協議

を始めた段階と伺っております。

その他：「商工会議所の緊急要望について」

- 埼玉新聞 あと1点よろしいですか。今日ですね、さいたま商工会議所の緊急要望書が出されて、その中でですね、市長が中小企業への金融支援の強化について、震災に対応した融資を考えているというふうにお答えになられたと思うんですが、これ具体的に説明していただけます。
- 市 長 これは、もう既に実施しております。
- 埼玉新聞 実施したものでですか。
- 市 長 ええ。それで、6件か7件、もう既に実行されていると聞いております。
- 埼玉新聞 それを今後また拡大……
- 市 長 そうですね。その拡大だとか、あるいは適用の範囲だとかですね、そういった部分については、今後いろんな経済的な影響の関係でその基準を少し見直したりする必要が出てくる可能性もあるので、的確に運用していきたい、あるいは充実させていきたいと思っています。
- 共同通信 ほかに質問ございますでしょうか。

その他：「(5月議会の市長答弁に関連して)市長としての立場と政治家としての立場の使い分けについて」

- 産経新聞 いいですか。この間の議会で、ここの記者会見でも一度ね、3月の15日に武政さんに電話して、選挙を延期というふうな電話をされたということをおっしゃっていて、それで、そのときの会見では出ていなかったと思うんですけど、この間の議会でね、政治家として言ったと、自分は。というふうにおっしゃったと思うんですけど、市長が政治家としての立場と市長としての立場で、使い分けってどういうふうにされているのかなと思います。
- 市 長 市長というのはですね、行政の長という役割と、政治家という役割と、2つあると思います。あわさっている部分もあるし、別々に対応することもあるでしょう。ですから、それはそのときそのときに使い分けていくということになるのではないかと思います。
- 産経新聞 何か議会でもそのとき出たけども、選管は県に対して選挙はできると、

支障ないと回答して、一方で市長は延期すべきだというふうにして、だから一致していない部分もあるのでは。

○ 市長 それは、行政の長とすれば、その事務が執行できるかどうかという視点で申し入れるわけですよ。政治家としては、今回の選挙は、基本的にはより多くの市民の人たち、あるいは住民の人たちが選挙に参加をし、それぞれの意思をしっかりと表明できる形が、私はいいと思っておりますので、さいたま市の事務の問題で申し上げたわけではなくて、そういう総合的な見地から、震災直後で関心がやや選挙というものに及びにくいと。しかも、やはり行政という立場でも、できるだけ災害支援、復興等々に力を入れるべき時期のときに、あえてそのタイミングで選挙をやるよりは、少し一、二カ月延ばしてやったほうが多くの住民の皆さんも選挙に投票に行きやすい、参加しやすいのではないかと、そういう思いで申し上げたということでごさいます、その辺は別に特に問題はないと思いますけど。

○ 産経新聞 わかりますけど、私も市長が政治家としての立場で話をするときと、市長としての立場で話をするときと、余り区別がついていないし、ほかの人もついていないと思うんですけど、だから選管からしてね、私たちはできると言っているのに、市長ができないじゃないか、できないというか、延期すべきだというふうにな.....

○ 市長 選挙の事務ができないということを僕は申し上げたわけではないんですよ。一般論として、選挙の時期をもう少しずらしたほうがいいのではないかと、そのほうがより多くの住民の皆さんに参加していただけるのではないかと、そういう思いで言っているわけですから、それはですから行政の長として申し上げたのではなくて、政治家として申し上げたということを申し上げています。

○ 産経新聞 そのときに、選管には言っていなかったでしょう。

○ 市長 選管は選管としての第三者機関でありますから、私たちがそれに対してとやかく言うものではないんですよ。やはり行政の部分と、また第三者の機関としてやられていることでもありますから、もちろん私たちはいろんな形で支援をしたり応援をしたりしますけれども、その判断と私たちの判断が必ずしもイコールではないと。

上田知事も延期したほうがいいのではないかと、というような発言をされて

いると思いますけれども、それと県の選管の意思とは必ずしも一致しているわけではないわけですね。それは、選管のほうは選挙事務として執行ができるかどうかということに対するお答えを返していると私は理解しておりますけども、私たちは選管の事務ができるかどうかということで申し上げたのではなくて、さっきから申し上げているとおり政治家として、やはり4年に1回しか来ない大変重要な選挙でありますから、より多くの住民の皆さんが投票に行って、そのまちづくり、あるいは身近な行政についてきちっと意見が言えるように、そういう機会をきちっとつくるべきだと、そのタイミングとして今回はもう少し延ばしたほうがいいんじゃないかと政治家として私は感じたので、申し上げたということでございます。

以上です。

○ 産経新聞 その後に、選管に一切相談しないのは軽々しいんじゃないかというふうな質問が出たけども、それは当たらないと。

○ 市長 当たらないと思いますけど。

○ 産経新聞 その後ね、選挙を延期すべきだというふうに選管に何か電話をするなり、何かで連絡をして、市長室に選管の事務局長を呼んだとか呼ばないとか。

○ 市長 そういう事実は全くありません。

○ 産経新聞 ないならいいです。

○ 進行 よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回開催は6月3日の金曜日、13時30分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

午後2時09分閉会

この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、あいまいな語尾などを読み易く整理したものを掲載しています。

なお、会見後訂正・補足等された文言等については「会見後訂正・補足」とし下線を付しています。